

伊万里有田共立病院 バイタル測定機器デモ実施手順書

1. 目的

本手順書は、伊万里有田共立病院におけるバイタル測定機器等導入に係る公募型プロポーザルにおいて、提案機器が実際の病棟運用に適するかを確認するため、提案者が実施するデモの方法、事前説明事項や当日の運営方法などを定めるものである。

特に、病院が重視する看護業務の効率化、患者誤認防止、病棟運用の効率化、電子カルテへの円滑なデータ連携の観点から評価を行うものとする。

2. デモの位置付け

本デモは、提出済み提案書及びプレゼンテーション内容を補完し、実際の機器操作、患者認証、測定、データ取込、送信操作、反映を想定した確認方法、再測定又は再送、通信不良時対応、清拭方法等を実機で確認するために実施するものである。

なお、当日は病院電子カルテへの実接続は行わないものとし、電子カルテへの反映確認は「反映したものと仮定した場合」の画面表示、一覧、ログ、履歴又は説明資料等により確認するものとする。

審査は、提出書類、プレゼンテーション及びデモ内容を総合的に評価して行う。

3. デモの基本条件

3-1. 想定環境

デモは、1 部屋 4 床の病室を想定した環境で実施する。

各患者には病院が準備する患者役を配置し、デモ実施者が準備する患者 ID 付きリストバンドを装着する。運用は、仕様書に基づき巡回型・1 名運用を前提とする。

3-2. 対象測定項目

デモにおける基本測定項目は、体温、血圧、SpO₂、脈拍数とする。

加えて、指定患者に対して血糖の測定及び連携を実施すること。

3-3. 認証及び連携前提

患者認証は、リストバンドのバーコード認証を前提とする。

電子カルテ連携先は、(株)シーエスアイ MIRAI[®]s/AZ を想定するが、当日は病院電子カルテへの実接続及び実反映確認は行わない。このため、提案者は、自社機器画面、模擬画面、サンプル画面、送信履歴画面、反映後イメージ画面その他これに類する方法により、反映までの流れを説明すること。

院内通信環境は、仕様書上電子カルテネットワーク Wi-Fi 利用可とされているが、当日のデモはこれを用いた実接続を必須としない。

3-4. 実施時間

1 提案者あたりのデモ時間は、概ね 20 分以内とする。

なお、この 20 分には、機器説明、患者巡回デモ、異常時対応説明、清拭方法説明を含むものとする。

4. 提案者向け事前説明事項

4-1. 基本事項

提案者は、病院が指定するシナリオ及び当日会場条件に従い、実機を用いてデモを実施すること。

デモは、単なる口頭説明や動画上映では足りず、患者認証から測定、送信操作、反映を想定した確認方法の提示までの一連の流れを、その場で操作実演又は画面提示することを原則とする。

4-2. 電子カルテ連携に関する取扱い

当日は、病院電子カルテへの実接続は行わない。

また、病院側は提案者に対し、病院電子カルテに接続可能な環境の構築又は持込みを求めない。このため、提案者は以下の内容を模擬的に説明又は表示すること。

- ・測定データがどの時点で送信対象になるか
- ・送信前にどの項目を確認できるか
- ・送信済・未送信・送信エラーをどのように判別できるか
- ・電子カルテ MIRAIIs/AZ に反映されたと仮定した場合、どのような画面又は項目として確認される想定か
- ・再測定時に、どの値が採用されるか、又はどのように履歴管理されるか
- ・通信不良や送信失敗時に、どのように再送されるか
- ・重複送信や誤送信を防ぐ仕組みがどのように備わっているか

4-3. 持参物

提案者は、少なくとも次の物品等を持参すること。

- ・提案機器本体
- ・必要な周辺機器
- ・充電機器又は予備電源
- ・カート又は運搬手段（提案に含まれる場合）
- ・連携確認に必要な端末又は表示機器
- ・清拭・消毒方法の説明に必要な物品
- ・デモに必要な消耗品一式

これは、提案内容に機器構成、本体、周辺機器、充電機器、必要端末、カート等が含まれること、および保守・消耗品体制も評価対象であることに対応する。

4-4. 事前準備の範囲

提案者は、デモ開始時点で測定に必要な基本設定を完了していて差し支えない。ただし、以下の操作は必ず当日その場で実施すること。

- ・操作者認証
- ・患者認証
- ・測定
- ・データ送信
- ・電子カルテ反映確認

- ・再測定又は再送
- ・通信不良時の挙動説明
- ・清拭又は消毒方法の説明又は実演

4-5. 実施体制

デモの操作担当者は、原則として 1 名とする。

補助者の同席は妨げないが、測定機器の実操作は原則 1 名で完結するように実演すること。これは病院の運用要件が巡回型・巡回人員数 1 名であるためである。

4-6. 説明上の留意点

提案者は、各場面で単に「できる」と説明するのではなく、次の観点が分かるよう説明すること。

- ・なぜ誤患者登録を防げるのか
- ・なぜ入力漏れや未送信を防げるのか
- ・なぜ夜勤や連続測定でも運用しやすいのか
- ・なぜ感染対策上の清拭がしやすいのか
- ・通信不良時にどう安全に復旧できるのか

単なる機器性能比較ではなく、操作性、取り回し、視認性、清拭性、患者誤認防止、データ取込の確実性、電子カルテへの反映のしやすさ、教育のしやすさ、保守の実効性を総合的に評価する。

4-7. 病院側で準備するもの

病院側は、原則として次を準備する。

- ・4 床病室を想定したデモスペース
- ・患者役又は患者想定位置
- ・患者 ID バーコード付きリストバンド
- ・必要に応じた机、椅子、電源
- ・審査員席
- ・反映確認用の病院指定環境又は確認方法

なお、病院電子カルテ接続環境及び実反映確認環境は準備しないものとする。

5. 禁止事項

公平かつ実運用に近い審査を行うため、提案者は次の行為を行ってはならない。

5-1. デモ内容に関する禁止事項

- ・病院指定シナリオを無断で省略、変更又は差替えすること。
- ・実機操作を行わず、動画・静止画・口頭説明のみで代替すること。
- ・患者認証、送信、反映確認、再送等の重要操作を事前記録映像で置き換えること。
- ・病院の求めている追加機能を中心に説明し、指定シナリオの実演を圧迫すること。
- ・時間超過を前提に進行し、指定された項目を未実施のまま終了すること。

5-2. 審査の公平性に関する禁止事項

- ・他提案者のデモ内容、配置、進行、審査状況等を不当に確認しようとする事。

- ・審査員への過度な勧誘、営業行為又は私的接触を行うこと。
- ・病院の指示に反する機器搬入、搬出、設置変更を行うこと。
- ・審査の公平性を害する行為を行うこと。

これは実施要領の失格事項にある「審査の公平性を害する行為」や「病院の指示への重大な違反」に対応する。

5-3. 安全管理に関する禁止事項

- ・清拭前提の機器について、汚染想定後に説明なく次患者へ持ち回ること。
- ・感染対策上不適切な器具の共用を行うこと。
- ・会場設備に無断で接続、設定変更又は配線変更を行うこと。
- ・病院のネットワーク又は端末環境に無断でソフトウェア導入や設定変更を行うこと。

6. 当日のタイムスケジュール

6-1. 1 提案者あたり標準タイムスケジュール

以下を標準とする。

時間	内容
0:00～1:30	開始挨拶、機器構成の簡潔な説明、デモ開始準備確認
1:30～5:00	患者 1：標準測定フロー
5:00～8:30	患者 2：標準測定＋再測定
8:30～12:30	患者 3：通信不良時対応
12:30～16:30	患者 4：標準測定＋血糖＋清拭対応
16:30～18:30	全体まとめ、機器の特徴・運用上の補足説明
18:30～20:00	審査員による確認、必要最小限の質疑

7. デモ実施手順（シナリオ）

7-1. 患者 1：標準測定フロー

（目的）

通常時の基本操作、患者認証の確実性、測定から電子カルテ反映までの一連の流れを確認する。

（手順）

- ① 操作者認証を行う。
- ② 患者 1 のリストバンドを読み取り、患者認証を行う。
- ③ 体温を測定する。
- ④ 血圧を測定する。
- ⑤ SpO₂、脈拍を測定する。
- ⑥ 測定値一覧を機器又は端末上で確認する。
- ⑦ 電子カルテへ送信する。
- ⑧ 電子カルテに反映されたと仮定した場合の確認画面、項目表示又は反映イメージを示す。

(確認観点)

操作性、画面視認性、認証の確実性、反映速度、誤登録防止策を確認する。

7-2. 患者 2：標準測定＋再測定

(目的)

再測定時の扱い、測定値の上書き又は履歴管理、誤送信防止の仕組みを確認する。

(手順)

- ① 患者 2 のリストバンドを読み取り、患者認証を行う。
- ② 体温、血圧、SpO2、脈拍を測定する。
- ③ いずれか 1 項目について再測定を行う。
- ④ 初回測定値と再測定値の表示・区別方法を示す。
- ⑤ 最終採用値を確認し、電子カルテへ送信する。
- ⑥ 反映後を仮定した場合、どの値が採用表示されるか、又はどのように履歴が残る想定かを示す。

(確認観点)

再測定操作の簡便性、重複登録防止、修正の分かりやすさを確認する。

7-3. 患者 3：通信不良時対応

(目的)

通信不良時の保存、未送信表示、再送、重複防止の仕組みを確認する。

(手順)

- ① 患者 3 のリストバンドを読み取り、患者認証を行う。
- ② 体温、血圧、SpO2、脈拍を測定する。
- ③ 病院指定の方法で通信不良状態を模擬する。
- ④ 送信操作を行い、送信不能時の表示、保存状態、警告表示を示す。
- ⑤ 通信回復後、保存済みデータを再送する。
- ⑥ 再送後、反映されたと仮定した場合の確認方法、重複防止の考え方を示す。

(確認観点)

データ消失防止、未送信管理、再送操作の分かりやすさ、安全復旧性を確認する。

7-4. 患者 4：標準測定＋血糖＋清拭対応

(目的)

感染対策を含む実運用、血糖測定の流れ、清拭性を確認する。

(手順)

- ① 患者 4 を隔離対応が必要な患者と想定する。
- ② 患者 4 のリストバンドを読み取り、患者認証を行う。
- ③ 体温、血圧、SpO2、脈拍を測定する。
- ④ 続けて血糖測定を実施する。
- ⑤ 測定値を確認し、送信操作又は送信相当操作を行う。
- ⑥ 血糖を含め、反映後を仮定した場合の確認イメージを示す。
- ⑦ 測定終了後、機器本体、付属品、接触部位、カート等の清拭又は消毒方法を実演又は

具体説明する。

⑧ 隔離患者対応後に次患者へ移る際の注意点を説明する。

(確認観点)

血糖運用の実現性、清拭のしやすさ、感染対策適合性、巡回継続性を確認する。

8. 審査時の主な確認事項

審査員は、主として次の観点から評価を行う。

評価観点	確認内容
操作性	1 名で短時間に迷わず操作できるか
取り回し	病棟巡回時の携行、移動、設置が容易か
視認性	数値、患者情報、送信状態の表示が見やすいか
認証性	患者誤認防止策が明確か
連携性	電子カルテへの反映が円滑かつ確実か
安全性	未送信、重複送信、誤送信への対策があるか
障害対応	通信不良時の保存、再送、復旧が適切か
清拭性	清拭箇所が明確で、消毒しやすい構造か
教育容易性	新人職員でも習得しやすいか
実運用適合性	夜勤、隔離、連続測定に耐えうる運用か

9. その他

- ・デモ実施日時、場所、機器搬入方法、接続条件等の詳細は、対象事業者に別途通知する。
- ・病院は、必要があると認めるときは、デモシナリオ又は進行方法を変更することがある。
- ・提案者は、病院が提供する資料及び当日知り得た情報を、本件検討以外の目的に使用してはならない。
- ・本デモにおける電子カルテ連携の確認は、実接続による確認ではなく、反映を仮定した模擬説明による確認である。